

令和6年度 ごみ分別収集カレンダー 使い捨て、減らして作る、エコなまち

資源ごみ (資源ごみの日: ごみステーション)	区分	それぞれの種類ごとにコンテナに排出		紐で束ねて排出				買い物袋等で排出 (洗って排出)				
	例	缶類 ・ビール、ジュース ・缶詰 など	瓶類(無色・茶色・その他の色) ・ビール、焼酎、日本酒 ・調味料の容器 など	新聞・雑誌・段ボール・紙パック ・新聞紙 ・チラシ など	新聞・雑誌・段ボール・紙パック ・雑誌 など	紐で束ねて排出 ・段ボール	紐で束ねて排出 ・牛乳 ・ジュース など	紐で束ねて排出 ・お菓子 ・包装紙 など 紙マーク付き	紐で束ねて排出 ・醤油、酒 ・ジュース など PETマーク付き	紐で束ねて排出 ・食品トレイ ・白色のものに 限ります。	紐で束ねて排出 ・発泡スチロール	紐で束ねて排出 ・食品容器・ 包装 など プラマーク付き
	注意点	・食料・飲料用のものに限り、容器内を洗ってつぶさないで排出してください。 ・瓶類は、色ごとにコンテナに排出してください。		・それぞれの種類ごとに紐で束ねて排出してください。 ・飲料用パックは、洗って切り開いて束ねてください。 (内側にアルミ付きのものは可燃ごみへ排出してください)				・ペットボトルはラベル、キャップを外して洗って排出。 ・油などの洗っても落ちにくいものは、可燃ごみへ排出してください。 ・その他、リサイクルマークのないものは可燃ごみへ排出してください。				
不燃ごみ (不燃ごみの日: ごみステーション)	区分	不燃ごみの指定袋に入れて排出					粗大ごみ (申し込みが必要)		有害ごみ (有害ごみの日: ごみステーション)			
	例	金属類 ・なべ、やかん、びんのふた ・金属製ハンガー、傘の骨 ・工具類 など	ガス封入缶 ・殺虫スプレー ・塗料スプレー ・カセットボンベ など	陶器・ガラス類 ・茶碗、湯飲み、マグカップ ・ガラス製コップ ・化粧品、薬用のビン など	小型家電製品 ・携帯、ゲーム機 ・ビデオカメラ ・アイロン ・プリンター など	工具類(個別梱包) ・はさみ ・包丁 ・鎌 など	粗大ごみ ・自転車 ・タンス ・テーブル	粗大ごみ ・椅子(一脚ごと) ・ベッド、マット ・ソファ	粗大ごみ ・こたつ ・ストーブ ・キャリーケース	粗大ごみ ・布団(一組ごと) ・畳(一枚ごと) など		
	注意点	・長いものは、20cm程度に切る・折るなどして、指定袋に入るサイズに調整してください。 ・使い切った缶は、穴をあけない。 ・ライターは可燃ごみへ。					・個人情報を必ず消去してください。 ・取り外せる電池等は、外してください。 (リチウムイオン電池等については、回収できないごみを参照。)		・紙などに包んで内容物を表記。		・乾電池(充電式でないもの) ・鏡 ・体温計、蛍光灯 など ・蛍光灯は買い替え時のケースに入れ、割らずに排出してください。 ・電球・LED照明は不燃ごみです。 ・姿見等の大型の鏡は粗大ごみです。	
可燃ごみ (可燃ごみの日: ごみステーション)	区分	可燃ごみの指定袋に入れて排出					申し込み後、自宅で引き渡し(直接搬入はできません)					
	例	革・布製品 ・靴、カバン ・衣類 など	生ごみ ・生ごみ ・かいがら など	衛生品類 ・おむつ ・生理用品	製品プラスチック※ ・ストロー ・スプーン、フォーク ・おもちゃなど	植物 ・木の枝 ・竹、草 など	その他 ・油の容器 ・使い捨てライター (金具は取って不燃へ)	大型家具・家電など(指定袋に入らないもの) ・自転車 ・椅子(一脚ごと) ・こたつ ・ストーブ ・キャリーケース ・布団(一組ごと) ・畳(一枚ごと) など				
	注意点	・資源物として排出できるものは、できる限り分別してください。 ・水気のあるものは、水気を切って排出してください。 ・おむつ等は、汚物を取り除いて、排出してください。 ・指定袋に入らないものは、粗大ごみとして排出してください。 ※今後、製品プラスチック類は資源として再生を予定しています。					・粗大ごみ(長さ2m10cm以内)は、戸別収集いたします。 ・申し込みの際に、収集日をお知らせいたします。 ・1点につき、粗大ごみシール1枚を購入してください。 500円シール(青): 10kg未満 1000円シール(赤): 10kg~50kg					

回収できないごみ	特定家電5品目	充電式電池	建築用廃棄物	農業・園芸用廃棄物	車用品・農機具等	ガス封入物
	冷蔵庫 エアコン テレビ 乾燥機 洗濯機	モバイルバッテリー リチウム電池 その他マーク付きの物	石膏ボード、瓦、タイルなど	マルチポリ 苗箱 農薬の容器	タイヤ バッテリー パイク 耕運機	ガスボンベ 消火器
相談先	購入もとの家電量販店 他	家電量販店・JBRC加盟店 他	産廃業者 他	JA・農業専門店 他	車両専門店・回収業者 他	販売代理店 他

ごみ出しマナーを見直しましょう。



- ・ごみはできるだけ、資源ごみとして排出してください。
- ・不燃ごみ、可燃ごみは指定袋に入れてください。
- ・袋のサイズは大・小の2通り。
- ・一枚の袋に入らないものや、袋に入れても閉じることができないものは、粗大ごみ扱いです。
- ・金物等の長いものは20cm程度に切るか束ねて排出
- ※マナー違反のごみは回収されません。

ごみの減量に取り組んでいますか？

資源ごみの分別収集が始まって20年。時代の変化に伴って、少しずつごみの出し方が変化しています。SDGsにも、注目が集まっているものや、ものを買うとき繰り返し使えるものや、土にかえりやすいもの、方法を選ぶようにしましょう。そして、資源化できるごみはきっちり分別して、環境へ配慮しましょう。

イラストレーション/荒牧 悠 パターン・ランゲージ/鎌田 安里紗
ゴミダイエット 環境省HPより一部抜粋

●ごみは、必ず収集日の朝6時から8時 までに出しましょう。

●可燃ごみの直接搬入は、祝日を除く(水)、(木)、(金)午前9時~12時、午後1時~4時です。●事業(農業を含む)から生じたごみは、専門業者で適正な処理委託をお願いいたします。

2024. 4	2024. 5	2024. 6	2024. 7
2024. 8	2024. 9	2024. 10	2024. 11
2024. 12	2025. 1	2025. 2	2025. 3

ごみに関するお問い合わせ

ごみステーションに関すること ◆石川町 防災環境課 ☎26-9122

ごみの分別に関すること ◆石川地方生活環境施設組合 ☎26-2784

粗大ごみに関すること ◆きららクリーンセンター ☎26-7500

福島県公式 福島県環境アプリ

⑥ 馬場町、立ヶ岡、松木下、形見、谷沢、坂路、谷地、猫啼、新田、鹿ノ坂